

上位・関連計画の公共交通に関する方針

1. 名取市第六次長期総合計画（2020 年度～2030 年度）

(1) 概要

名取市の目指すべき発展の方向性と、実現に必要な施策の基本的方向などを示す最上位計画であり、まちづくりに求められる環境の変化に対応した施策を計画的かつ総合的に推進するための、20 年先を見据えたまちづくりの指針である。

同計画で目指す名取市の将来像として、「愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～」が示され、「多様な主体による市民本位のまちづくり」、「地域の特性と魅力を最大限に引き出す」、「時代の変化に対応した持続的な発展を目指す」の 3 つの重点政策のもと、計 17 のリーディングプロジェクトが示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

顕在化している公共交通関連の課題として、市民アンケートにおける公共バスの満足度の低さ、交通の便の悪さを理由とした転出意向等が指摘されている。

また、今後の公共交通関連の課題として、市民ニーズに応じた公共交通体系の構築、高齢者が安心して運転免許を返納できる移動手段の確保、市民団体等による移動支援等の導入に向けた調査・研究の推進等が挙げられている。

具体的な公共交通関連の施策としては、閑上地区と仙台空港を結ぶ舟運事業の促進、パークアンドライド、サイクルアンドライドの促進、仙台空港と近隣の観光資源等を結ぶルートの形成等が示されている。

表 公共交通関連の記述等

| 項目 | | 内容 | 計画書 頁 |
|-------------|--|---|----------|
| 第1部 序論 | 第3章 市民ニーズの 把握・整理 | 【満足度・重要度（市民アンケート）】 名取市の各施策に対する満足度・重要度の回答を点数化したところ、 <u>満足度では「公共バスの充実」が最も低くなっている。</u> (※重要度は平均値以上) | 12 |
| | | 【定住意向（市民アンケート）】 名取市に住みたくない、別の場所に住みたい理由をうかがったところ、「 <u>道路事情や交通の便が悪いから</u> 」（67.6%）等が上位にきている。 | 13 |
| 第3部 基本計画 | 分野目標3 産業振興・就労 分野 | 【3-5-2 観光資源の活用・造成】 ○ <u>閑上地区と仙台空港を結ぶ舟運事業を促進する。</u> | 91 |
| | 分野目標4 教育・文化・スポ ーツ分野 | 【主要施策4-2-5 通学環境の充実】 ○ <u>遠距離通学となる児童・生徒の通学支援のため、スクールバス送迎や助成等の事業に継続して取り組みます。</u> | 101 |
| | 分野目標5 生活環境・都市 基盤分野 | 【主要施策5-2-1 環境負荷の低減に向けた取り組みの推進】 ○ <u>アイドリングストップの励行や急発進・急加速の抑制、パークアンドライド、サイクルアンドライドなど、環境負荷の少ない自動車運転や移動形態の普及啓発に努めます。</u> | 117 |
| | | 【5-5 安全・快適な道路整備と公共交通の充実】 ○今の居住地区に住みたくない、別の場所に住みたい理由として、 <u>道路事情や交通の便の悪さを挙げる人の割合が最も高く、定住意向の大きな要素となっていることから、利便性の高い交通環境の整備に力を入れていく必要がある。</u> ○「 <u>なとりん号</u> 」乗車人数は増加しているものの、 <u>公共バスに対する市民の満足度は低く、市民ニーズに応じた公共交通体系の構築に取り組んでいく必要がある。</u> ○ <u>高齢者が安心して暮らせる社会の構築に向けて「高齢者の移動手段の確保」を挙げる市民の割合が最も高くなっている。高齢者による自動車事故が社会問題になる中、安心して運転免許を返納できる移動手段の確保が課題となっている。</u> | 122 |
| | | 【主要施策5-5-4 利便性の高い公共交通の構築】 ○ <u>乗合バス「なとりん号」について、乗車実績や市民ニーズを調査・分析しながら、利便性の高いバス体系等の構築に努めるとともに、利用促進に向けた啓発に努める。</u> ○ <u>鉄道ダイヤについて、市民ニーズに応じた編成等を関係機関に働きかける。</u> ○ <u>仙台市隣接の強みを生かした交通ネットワーク構築に向け、調査・研究を行う。</u> ○ <u>地域の実情に応じた新たな交通施策の検討に向け、地域ニーズの把握に努めるとともに、市民団体等による移動支援等の新たな交通ネットワーク導入に向けた調査・研究を推進します。</u> ○ <u>パークアンドライド、サイクルアンドライドなどを促進するため、環境整備と仕掛けづくりに取り組む。</u> | 123 |
| | | 【主要施策5-5-5 利便性の高い公共交通の構築】 ○ <u>公共交通利用の意義やメリット等について啓発するなど積極的な利用を促進するとともに、利用しやすくなる公共交通環境の整備に努めます。</u> ○ <u>館腰駅等、市内交通結節点の交通バリアフリー化を促進します。</u> | 123 |
| | | 【5-6 空港を生かしたまちづくりの推進】 ○ <u>空港周辺における集客施設等の整備促進や空港と近隣の観光資源等を結ぶルートの形成等により、利用者の市内への誘客を図る。</u> | 124 |
| | 【5-6-2 周辺施設等の整備促進】 ○ <u>仙台空港と閑上地区をつなぐ移動手段・方策について検討する。</u> | 125 | |

資料：名取市「名取市第六次長期総合計画」

2. 名取市第五次国土利用計画（2020年度～2030年度）

(1) 概要

国土利用計画法第8条の規定に基づき、名取市の区域における国土（以下「市土」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるもので、市土の総合的かつ計画的な利用を図る指針とするものである。同法第8条第2項の規定により、宮城県国土利用計画（第五次）を基本とし、名取市第六次長期総合計画基本構想に即して策定されたものである。

同計画では、市土利用にあたっての諸課題を踏まえ、「適切な市土管理と高度利用を実現する市土利用」、「自然と共生した美しくうらおいのある市土利用」、「災害に強く、安全・安心を実現する市土利用」の3つを基本方針として、市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及び地域別の概要、計画を達成するために必要な措置の概要が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

「2（1）市土利用の基本方針」においては、居住機能及び都市機能の集約とともに、公共交通をはじめとする交通ネットワークの形成によって、都市サービスを享受できる都市づくりを推進することが示されている。

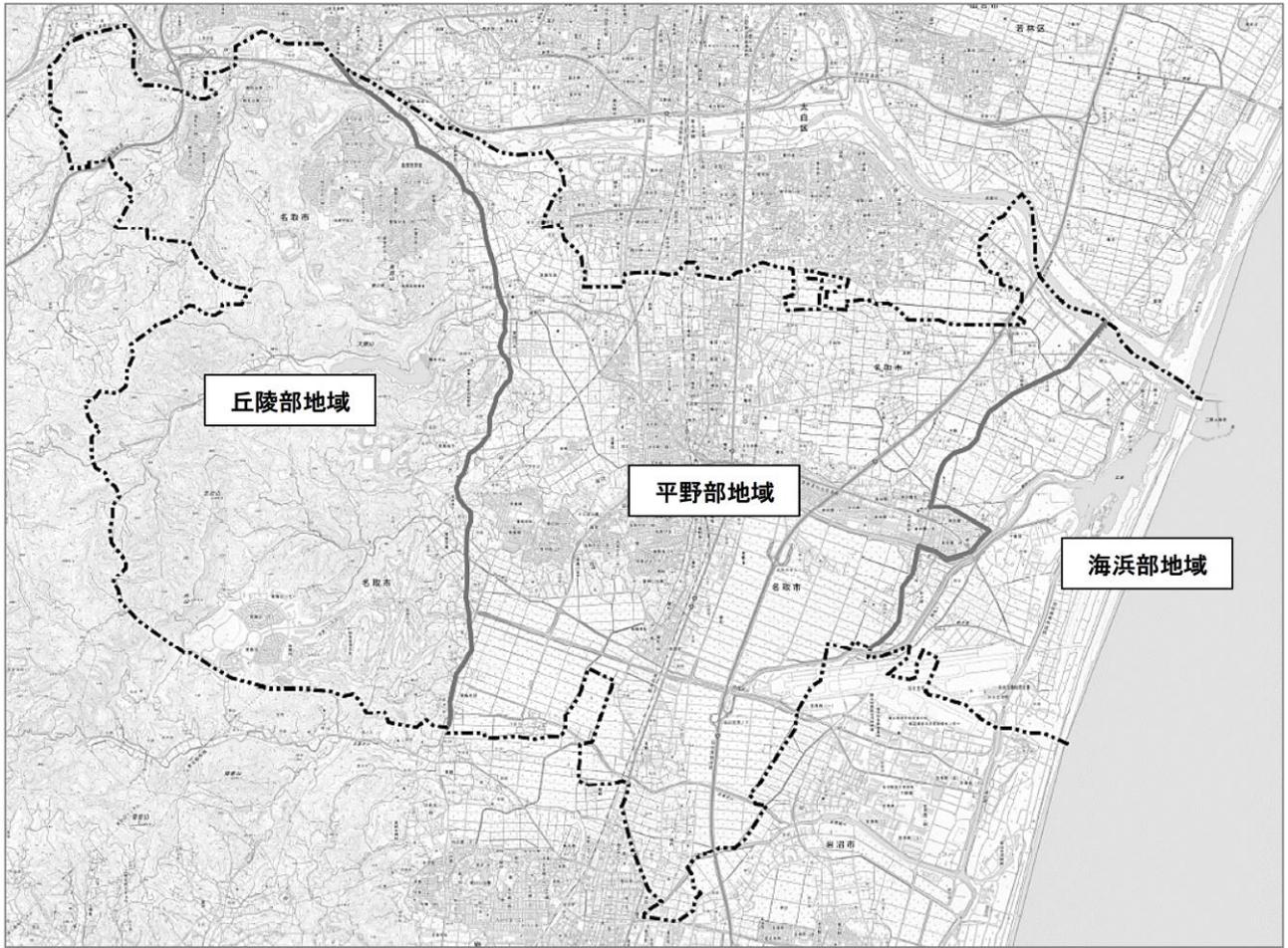
「3（2）地域別の概要」においては、中心市街地では、充実した公共交通を強みとして、中心市街地活性化施策と連動した魅力ある生活空間を整備することが示されている。

「4（3）持続可能な市土の管理」においては、高齢者等の移動手段が確保されたまちづくりを進めるとともに、公共交通機関の活性化等によるネットワークの整備を行うことが示されている。

表 公共交通関連の記述等

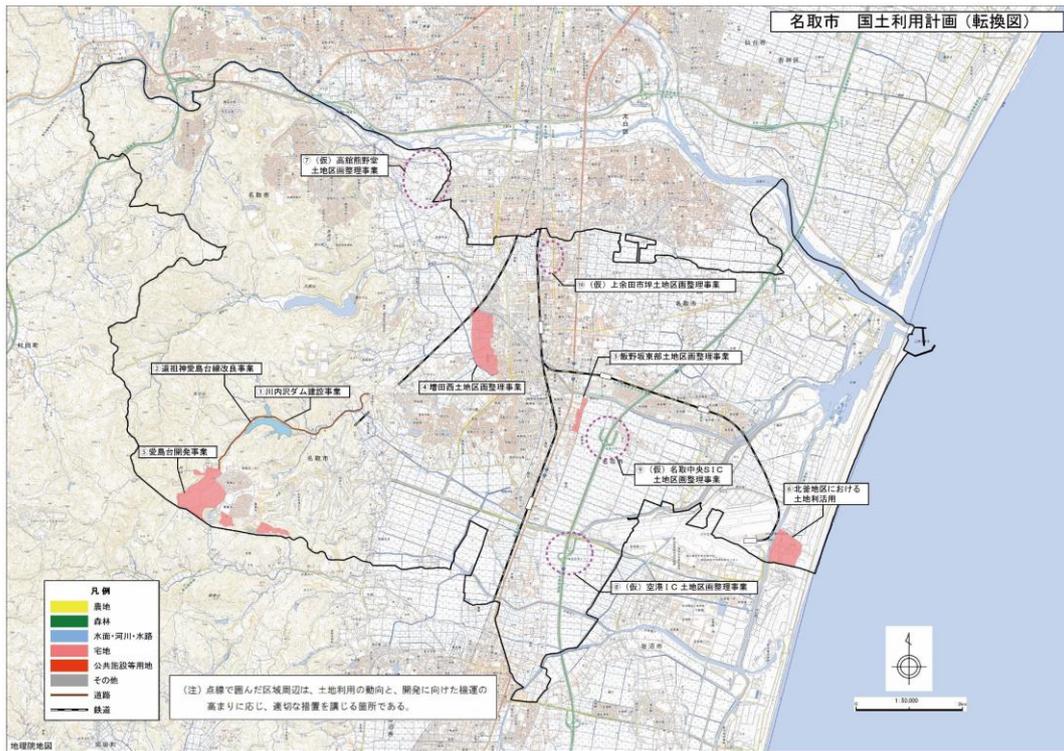
| 項目 | | | | 内容 | 計画書 頁 | |
|------------------------------------|-------------------|-----------------------------------|---------------|----------------------------|--|----|
| 2 市土の利用に関する基本構想 | (1) 市土利用の基本方針 | ウ 市土利用の基本方針 | i) 3つの基本方針 | ① 適切な市土管理と高度利用を実現する市土利用 | 都市的土地利用と自然的土地利用のメリハリのある市土の形成を目指し、居住機能及び都市機能を集約するとともに、公共交通をはじめとする交通ネットワークの形成により、都市サービスを享受できる都市づくりを推進する。 | 4 |
| 3 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及び地域別の概要 | (2) 地域別の概要 | ウ 令和12(2030)年における市土の地域別土地利用の概要 | ii) 平野部地域 | | 市域中央に広がる平野部地域については、行政、商業、経済、文化等の都市機能が集積した本市の中心的役割を担い、JR東北本線及び仙台空港アクセス線沿線に既成市街地が形成されており、商業・業務機能の誘導や工業機能の集積、土地の高度利用を誘導し、良好な居住環境の維持・形成を図る。特に、中心市街地においては、充実した公共交通を強みとして、複合型拠点施設や空き店舗の活用による創造性のある商業の展開など中心市街地活性化施策と連動した魅力ある生活空間を整備する。 | 11 |
| 4 本計画を達成するために必要な措置の概要 | (3) 持続可能な市土の管理 | | | | 高齢者等の移動手段が確保されたまちづくりを進めるとともに、公共交通機関の活性化等によるネットワークの整備を行う。 | 13 |

資料：名取市「名取市第五次国土利用計画」



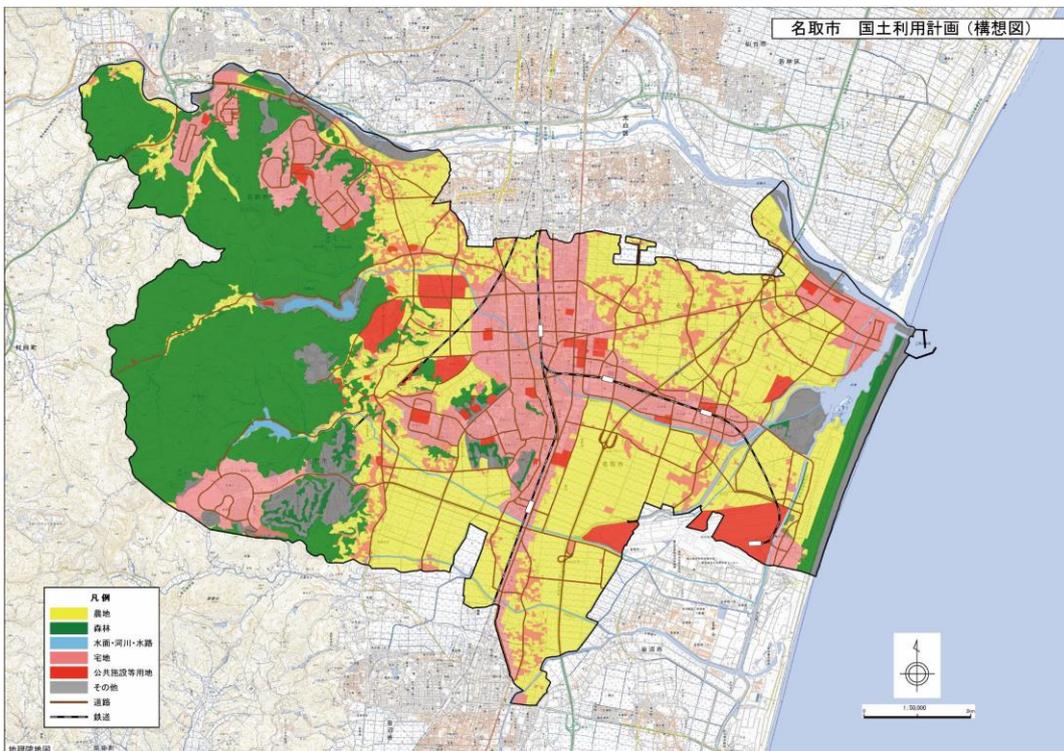
出典：名取市「名取市第五次国土利用計画」

図 地域区分



出典：名取市「名取市第五次国土利用計画」

図 国土利用計画(転換)



出典：名取市「名取市第五次国土利用計画」

図 国土利用計画(構想)

3. 名取市第六次長期総合計画 地方創生総合戦略版（2020年度～2024年度）

(1) 概要

名取市長期総合計画 地方創生総合戦略版は、長期総合計画を地方版総合戦略として活用するために、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の体系に合わせ、第1期の名取市地方創生総合戦略も踏まえて長期総合計画から人口減少の克服と地方創生を目的としている施策を選定し、再構成した計画である。

「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」「名取市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の4つを基本目標として、数値目標、具体的な施策ごとの重要業績評価指標が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくるにおいては、施策の基本的方向として、安全な道路環境の維持管理と利便性の高い幹線道路の整備、仙台空港周辺の土地利用を促進するとともに、ニーズに対応した公共交通体系の構築に努めることが示されている。

表 公共交通関連の記述等

| 項目 | | 内容 | | 計画書 頁 |
|--|--|-------------------------------|---|----------|
| 第3章 名取市地方 創生総合戦 略版 (2020- 2024) | 【基本目標4】 ひとが集う、安心 して暮らすこと ができる魅力的な地 域をつくる | 1 施策の基本的方向 | (カ) 安全な道路環境の維持管理と利便性の高い幹線道路の整備、仙台空港周辺の土地利用を促進するとともに、ニーズに対応した公共交通体系の構築に努めます。 | 19 |
| | | 2 具体的な施策・施策ご との重要業績評価指標 | 5-5-4 【施策】利便性の高い公共交通の構築 乗合バス「なとりん号」について、乗車実績や市民ニーズを調査・分析しながら、利便性の高いバス体系等の構築に努めるとともに、利用促進に向けた啓発に努めます。 【評価指標】市が主体となって実施する公共交通（なとりん号）の利用者数（人） 現状値（H29年度）401,649→目標値（R6年度）497,000 | 21 |

資料：名取市「第六次長期総合計画 地方創生総合戦略版」

| | | |
|----------------------------------|----------------------------|--|
| 基本目標 1：稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする | | |
| 産業振興・就労分野 | | |
| 農業の振興 | 生産性・付加価値の高い農業の確立 | |
| | 安定的な農業経営の推進 | |
| 水産業の振興 | 水産物の高付加価値化 | |
| 商工業の振興 | 地域に密着した特色ある商業の振興 | |
| | 経営力の強化と人材育成 | |
| | 産学金連携等による支援 | |
| 企業立地の促進と起業や企業の成長支援の充実 | 工業・流通業務系の企業誘致拠点・産業基盤の整備 | |
| | 既存集積業種の集積化促進と技術力の高い中小企業の誘致 | |
| | 立地優位性の確保と優遇施策の充実 | |
| | 起業支援の充実と起業人材の育成 | |
| 雇用・就労環境の充実 | 働きやすい雇用環境の整備 | |
| | 労働力の確保 | |
| 基本目標 2：名取市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる | | |
| 産業振興・就労分野 | | |
| 観光の振興 | 地域特性を生かした観光の仕掛けづくり | |
| | 観光資源の活用・造成 | |
| | 広域観光の推進 | |
| 生活環境・都市基盤分野 | | |
| 賑わいのある市街地の形成 | 移住・定住を促進するための居住地の確保 | |
| | 空き家対策の推進 | |
| 地域経営・行財政運営分野 | | |
| シティプロモーションの推進 | なとりブランドの振興 | |
| | 地域情報発信力の強化 | |
| | 交流人口・関係人口の拡大 | |
| | 移住支援の充実 | |
| | なとりの魅力の発信 | |

出典：名取市「第六次長期総合計画 地方創生総合戦略版」

図 施策の体系

| | | |
|--------------------------------------|-----------------|-----------------|
| 基本目標 3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる | | |
| 保健・福祉・医療分野 | | |
| | 健康づくりの推進 | 母子保健事業の充実 |
| 子育て支援の充実 | | 保育サービスの充実 |
| | | 相談支援体制の充実 |
| | | 子育て支援情報の発信 |
| | | 地域ぐるみの子育て支援の推進 |
| | | 子どもの居場所の充実 |
| | | 次代の親の育成支援 |
| | 子どもの貧困対策の充実 | 地域における居場所づくり |
| 地域経営・行財政運営分野 | | |
| | シティプロモーションの推進 | なとりの魅力の発信 |
| 基本目標 4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる | | |
| 安全・安心分野 | | |
| 地域防災力の強化 | | 自主防災組織の強化 |
| | | 避難支援体制の強化 |
| 消防・救急救助体制の強化 | | 救急救助体制の充実 |
| 保健・福祉・医療分野 | | |
| | 医療体制の充実 | 地域医療体制の強化 |
| 教育・文化・スポーツ分野 | | |
| | 生涯学習の推進 | 学びの成果を生かす仕組みの確立 |
| | 生涯スポーツの振興 | スポーツ施設の整備充実 |
| 生活環境・都市基盤分野 | | |
| | 自然環境の保全・活用 | 自然とふれあえる場と機会の提供 |
| | 良好な生活環境の保全 | 緑化の推進と環境美化の促進 |
| 安全・快適な道路整備と公共交通の充実 | | 安全・安心な道路整備の推進 |
| | | 利便性の高い公共交通の構築 |
| | 空港を生かしたまちづくりの推進 | 周辺施設等の整備促進 |
| | 憩いの空間の整備 | 親水空間の整備 |
| 地域経営・行財政運営分野 | | |
| | シティプロモーションの推進 | なとりの魅力の発信 |
| 市民協働・コミュニティ活動の活性化 | | 協働の意識づくり |
| | | 市民活動の促進 |

出典：名取市「第六次長期総合計画 地方創生総合戦略版」

図 施策の体系

4. 名取市自転車利用環境整備計画（2017年度～2026年度）

(1) 概要

名取市自転車利用環境整備計画は、市内における自転車利用者の安全性・快適性の確保、さらには今後の名取市のまちづくり推進への自転車の寄与を目的に策定された計画である。

策定の背景として、東部を中心に平坦な地形が広がる自転車利用に適した環境であること、閑上地区の「サイクルスポーツセンター」の再整備をはじめ東日本大震災からの復旧・復興事業が進展していること、市内中心部等で年間40件以上の自転車事故が発生していることが挙げられる。

(2) 関連方針・計画等

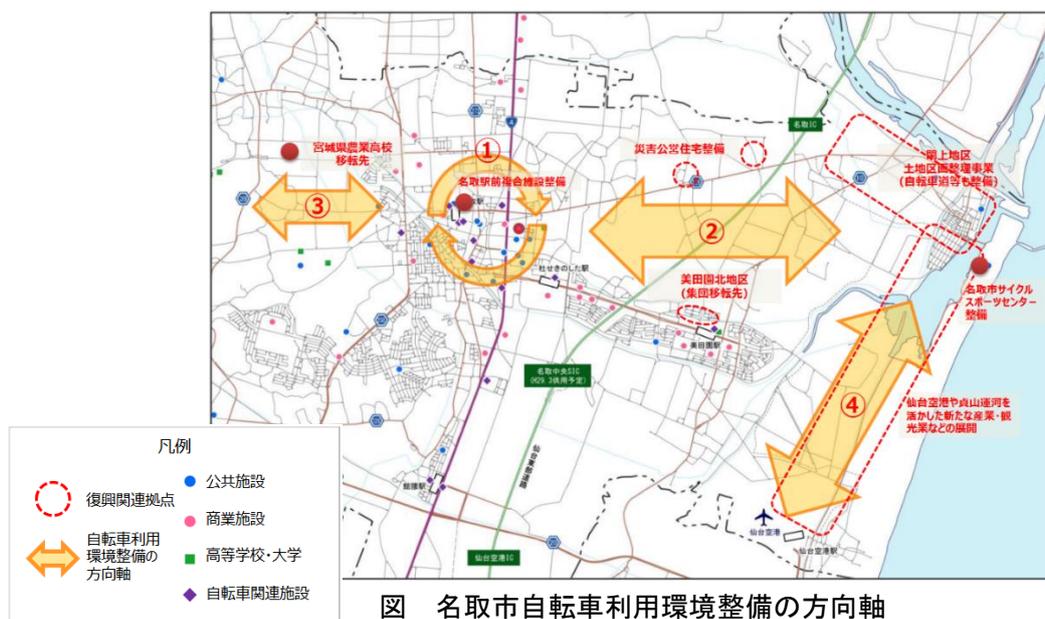
「2. 名取市における自転車利用環境の課題」においては、サイクルスポーツセンターや県道仙台亘理自転車道の復旧により、レジャーや観光周遊の際に自転車の利用が期待できるとされている。

また、「3-2 名取市自転車利用環境整備の方向軸」においては、名取駅周辺や仙台空港と、閑上地区のサイクルスポーツセンター周辺とを結ぶ方向軸が示されている。

公共交通分野の施策を通じて、鉄道駅から離れた閑上地区への、サイクリングや観光周遊を目的とした来訪者を輸送できる交通手段の確保・充実等が求められると考えられる。

表 関連方針・計画等

| 項目 | 内容 | 計画書頁 |
|------------------------|--|------|
| 2. 名取市における自転車利用環境の課題 | 【課題4 復興に向けた新たなまちづくりの支援】 ・サイクルスポーツセンターや県道仙台亘理自転車道の復旧により、 <u>自転車</u> をレジャーとして利用する <u>機会の創出</u> と、 <u>仙台空港・貞山運河</u> などの観光拠点を手軽に回遊できる手段として期待できる。 | 17 |
| 3. 名取市自転車利用環境整備計画の基本方針 | 3-2 名取市自転車利用環境整備の方向軸 【拠点間軸②③④ 復興に向けた新たなまちづくり、沿岸部の交流促進への対応】 サイクルスポーツセンターの再建、沿岸部を結ぶ <u>県道仙台亘理自転車道</u> を活用した自転車利用環境を整備することで、 <u>地域の活性化・交流人口増加</u> に繋がることが期待できる。 | 20 |



資料：名取市「名取市自転車利用環境整備計画」(p. 21)

5. 名取市公共施設等総合管理計画（2017年度～2026年度）

(1) 概要

インフラや公共施設等の老朽化が進み、更新の時期を迎え、適正に維持管理していくためには今後多額の財源を要するものと考えられることから、公共施設とインフラについては、予防保全の観点から、総合的かつ計画的な管理を進める必要があるとして、公共施設等のストックを総合的に管理するための指針として位置づけられた計画である。

「施設保有量の適正化」「公共施設等の長寿命化」を基本的な方針として、239施設の公共施設を対象に、施設類型ごとの管理に関する基本方針が定められている。

(2) 公共交通関連の記述等

公共施設等の統廃合によって、公共交通の再編を見直す可能性が考えられる。施設類型ごとの統廃合方針は次頁のとおりである。

表 公共施設の統廃合の方針

| 公共施設 大分類 | 統合や廃合等 | 計画書 頁 |
|------------------|---|----------|
| 市民文化系施設 | 一部の集会所は、地元の組織への無償譲渡を進めています。今後も無償譲渡について検討していきます。 | 40 |
| 社会教育系施設 | 愛島公民館の建設に伴い、旧施設については、児童センターに転用します。現在の図書館については、文化財展示・公開施設に転用します。 | 41 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 統合や廃止を予定している施設はありません。 | 42 |
| 産業系施設 | 商業施設や工業施設については、震災復興の進捗を勘案しながら、廃止について検討を進めます。 地元の組織に貸与している農業関連施設については、法定耐用年数に達した時点で無償譲渡を進めます。 | 43 |
| 学校教育系施設 | 閑上小学校及び閑上中学校については、小中一貫教育校として整備を進めています。 老朽化した一部の施設については、廃止を検討します。 | 44 |
| 子育て支援施設 | 本郷幼稚園、高館幼稚園については廃止し、小規模保育所、児童厚生施設にそれぞれ転用します。 現在の愛島児童センターは、旧愛島公民館の児童センター転用後に解体します。 | 45 |
| 保健・福祉施設 | 増田老人憩の家は廃止します。 | 46 |
| 医療施設 | 統合や廃止を予定しておりません。 | 47 |
| 行政系施設 | 消防団車庫詰所については、統合を検討します。 | 48 |
| 公営住宅 | 老朽化が進行している柳田住宅、名取団地については、廃止の方法等を検討します。 | 49 |
| 公園 | 施設の老朽化や利用状況に応じて、施設の在り方を検討します。 | 50 |
| その他 | 統合や廃止を予定している施設はありません。 | 51 |
| 下水道施設 | 農業集落排水大曲処理センターについては、公共下水道への接続について検討します。 | 52 |
| 上水道施設 | 施設の老朽化や利用状況に応じて、施設の在り方を検討します。 | 53 |

資料：名取市「名取市公共施設等総合管理計画」

6. 名取市地域防災計画 地震災害対策編（2021年改訂）

(1) 概要

大規模地震災害に対処するため、市内での地震災害に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策に関して、関係機関が対処すべき事務または業務の大綱等を定めることにより、地震防災対策を総合的かつ計画的に推進し、市民の生命、身体、財産を地震災害から保護し、また被害を軽減することを目的として定められた計画である。

平成23年に発生した東日本大震災では、甚大な被害が発生した経験を踏まえ、「震災の経験を忘れずに、災害に強い「人・地域・社会」を形成する～災害に対する「判断力・行動力の向上を目指す」～」を基本理念として、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策、原子力災害対策の方針が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

第5章原子力災害対策において、原子力発電所事故が発生し、空間放射線量が基準値を超え市民の一時移転の指示が発令された場合、市民は市から指示された移転先へ、自家用車又は公共交通機関を活用し、一時移転することが記載されている。

7. 第10次名取市交通安全計画（2016年度～2020年度）

(1) 概要

交通社会を構成する人、車両等の交通機関及びそれらが活動する場としての交通環境の3つの要素について、それらが相互の関連を考慮しながら、交通安全施策を策定し、市民の理解と協力のもと推進するための計画である。

道路交通の安全、踏切道における交通の安全について、目標及び今後の対策を考える視点、講じようとする施策が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

公共交通関連について記載はない。

8. 名取市情報化推進計画（2020年度～2024年度）

(1) 概要

名取市第六次長期総合計画を上位計画として、デジタル技術活用の側面から下支えする役割を果たす実施計画である。また、「官民データ活用推進基本法」において、市町村にその策定が努力義務とされている「市町村官民データ活用推進計画」の機能も併せ持つ計画として策定されている。

「デジタル技術を活かし誰もが快適に暮らせる電子自治体をめざして」を基本方針として、市民の利便性向上に寄与するものや事務の効率化が図れるもの、実現が可能と見込まれるものを「情報化推進項目」として掲げ、取組方針及び個別計画が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

公共交通関連について記載はない。

9. 第三次名取市男女共同参画計画（2020年度～2030年度）

(1) 概要

「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」として位置づけられる。

名取市第六次長期総合計画を上位計画として、社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進していくための総合的な計画として、名取市が行う施策の基本的な方向や内容を明らかにしたものである。

「人と人、ともに輝きともに創る ふるさとなとり」を基本理念として、具体的な施策とその取組内容が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

公共交通関連について記載はない。

10. 名取市新型インフルエンザ等対策行動計画（2014年度策定）

(1) 概要

本計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定に基づき策定され、病原性の高い新型インフルエンザへの対策を念頭に置きつつ、発生した感染症の特性を踏まえ、病原性が低い場合など様々な状況にも対応できるよう対策の選択肢を示すものである。

「感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する」こと及び「市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする」ことを達成するための戦略を実現する具体的な対策、発生段階ごとの横断的な留意点が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

市内でのまん延防止対策として、県と連携し、公共交通機関等に対して、利用者へのマスク着用の励行の呼びかけなど、適切な感染対策を講ずるように要請するとされている。

11. 新型コロナウイルス感染症流行時における業務継続計画（2022年度改訂）

(1) 概要

新型コロナウイルスにより、多数の職員が出勤困難な場合においても市民生活を維持するために必要不可欠な業務（非常時優先業務）を継続するための体制を構築し、市民生活への影響を最小限に抑えることを目的として先定された計画である。

市立小中学校及び消防部局を除く名取市内全部局を対象として、感染症の予防、発生時の対応等の応急業務や継続して実施する非常時優先業務を特定し、各部局の継続事業に必要な人員、非常時における他部局への応援可能人員が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

公共交通関連についての記載はない。

12. 名取市森林整備計画（2021年度～2032年度）

(1) 概要

森林の有する機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林に、公益的機能別施業森林と木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域を設定し、適切な森林整備を推進するための計画であり、基本的な方針や基準、森林の施業等を実施する上で留意すべき事項等が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

公共交通関連についての記載はない。

13. 第二次名取市環境基本計画（2020年度～2030年度）

(1) 概要

名取市環境基本条例の目的である「現在と将来の市民の健康で文化的な生活の確保」を実現するため、環境の目標及び施策の大綱などを定め、環境分野の取組を総合的かつ計画的に推進するための計画である。

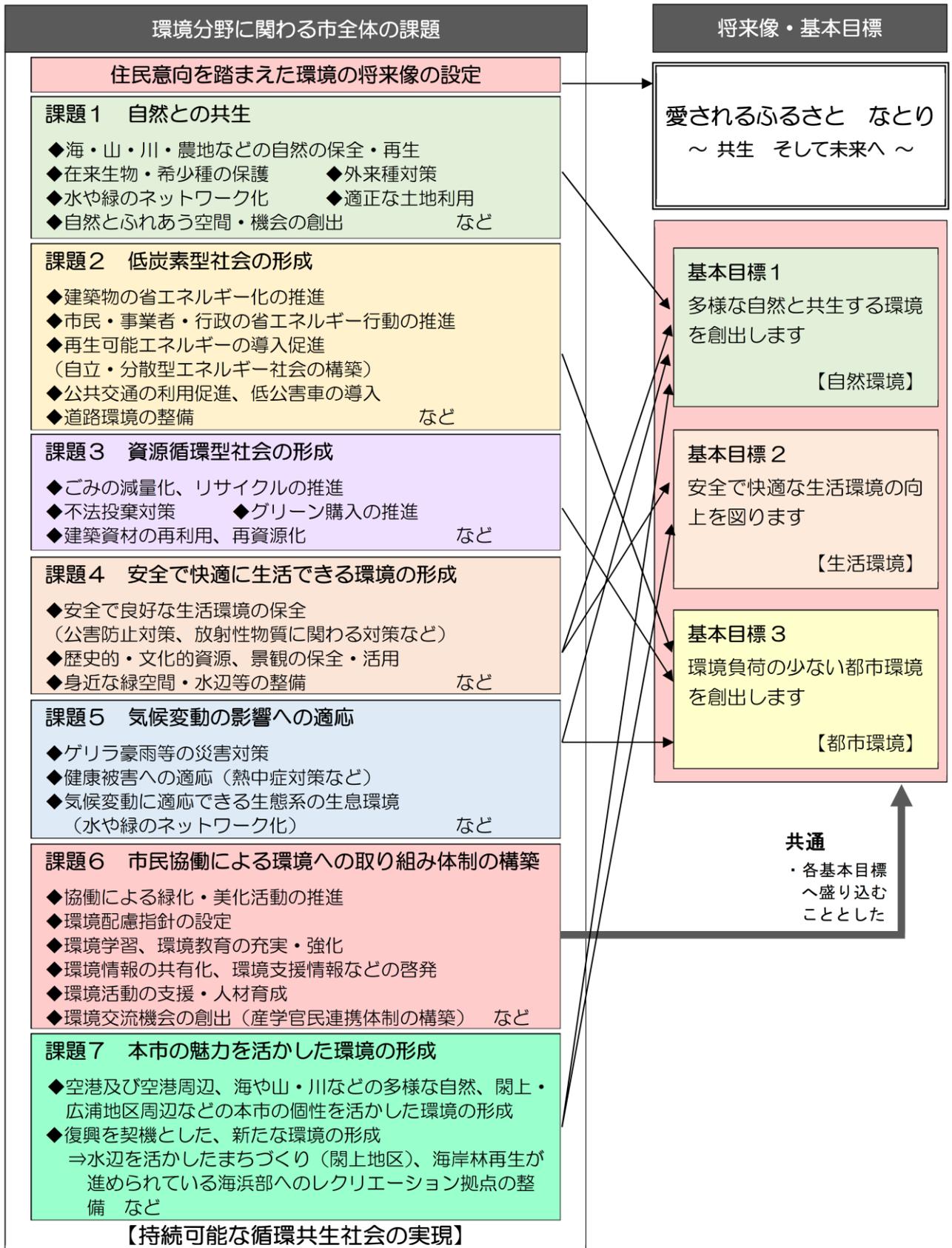
将来像を「愛されるふるさと なとり～共生 そして未来へ～」として、自然環境、生活環境、都市環境の課題を踏まえた施策の展開、管理目標が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

第2章では、現況から抽出される主な課題として、温室効果ガス排出抑制及び高齢化の進展を念頭に関連機関と連携した公共交通の利便性向上を検討することが記載されている。

第3章では、住民意向を把握するためにアンケート調査が実施され、今後重要となる市の取り組みとして、「バスや電車などの公共交通網の充実」が挙げられている。

第7章では、低炭素なまちづくりを促進する施策として、パークアンドライドなどの利用促進による公共交通利用の促進が示されている。



出典：名取市「第二次名取市環境基本計画」

表 公共交通関連の記述等

| 項目 | | | | 内容 | 計画書 頁 |
|-----------------------------|------------------------------|--|-------------------------|--|----------|
| 第1章 計画の策定 にあたって | 1-4 これまで の取組み の評価 | 3. 前計画の目標達 成に向けた取 組みの実績、評 | 基本目標5 交通による公害 の防止 | 35.渋滞の緩和活動の促進 市民に対し、パークアンドライドの周知による公共交通利用の呼びかけを行ったが、市内におけるマイカー利用自粛の啓発までには至らなかった。 | 10 |
| 第2章 名取市の環 境 | 2-4 協働と参 画 | 4. 現況から抽出される主な課題 | | (現況の概要) ○市内にはJR東日本の東北本線と仙台空港鉄道の仙台空港アクセス線が乗り入れており、計5つの駅が立地。 ○路線バスとしては「なとりん号」が市内全域を網羅するように運行。 ○名取市東南部に東北唯一の国際空港である「仙台国際空港」が立地 (各項目から抽出される課題) 公共交通については、自動車利用による温室効果ガス排出抑制及び高齢化の進展を念頭に関連機関等と連携した利便性向上を検討 | 128 |
| 第3章 住民意向の 把握 | 3-1 アンケ ート調 査概 要 | 8. アンケ ート結 果か ら抽 出さ れる 主 な 課 題 | 市全体の環境について | ○回答率が高い項目 良い環境：公共交通の便（高校生 34.4%） 改善したい環境：公共交通の便（市民 49.2%） | 161 |
| | | | 今後の名取市の環境について | ○回答ポイントが高い項目 公共交通が充実したまち（市民3位、高校生3位） | 162 |
| | | | 今後重要となる市の取り組み | ○回答率が高い項目 バスや電車などの公共交通網の充実（市民54.1%、高校生41.2%） | 162 |
| 第6章 将来像及び 基本目標の 設定 | 6-1 将来像及 び基本目 標 | 1. 名取市環境基本 計画の将来像・ 基本目標設定ポ | 2 市民意向調査結 果 | (名取市の環境の理想像 回答率上位) 公共交通が充実したまち（市民・高校生：第3位） | 183 |
| 第7章 施策の展開 | | 3. 施策の展開 | | 1 低炭素なまちづくりを促進します ③公共交通の利用を促進します パークアンドライドなど市民・事業者に対する公共交通の利用促進、マイカー利用の自粛等の啓発の実施 | 196 |

資料：名取市「第二次名取市環境基本計画」

14. 名取市都市計画マスタープラン（2018年度～）

(1) 概要

名取市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、名取市の将来像の実現に向け、都市づくりの目標を示し、都市計画の方針を明らかにする計画である。

同計画で目指す都市の将来像として、「利便性と可能性を備えたこれからも成長する都市 名取」が示されている。

土地利用、都市施設（道路、公園、下水道等）、市街地開発事業に係る計画は、都市計画マスタープランに基づいて定められる。

(2) 公共交通関連の記述等

「Ⅰ章 名取市の現状と課題」においては、市民アンケートで住み続けたくない理由として最も多く挙げられているのは、道路事情や交通の便の悪さであったことが指摘されている。

また、「Ⅱ章 全体構想」の基本構想においては、「主要な都市機能は拠点に誘導し、公共交通ネットワークでつなぐ」ことが示されている。これに基づいた分野別方針では、公共交通の充実、「なとりん号」の効率的な運営や路線の定期的な見直し、仙台空港とつながる公共交通の充実等が示されている。

「Ⅲ章 地域別構想」においては、閑上、館腰、愛島、高館の各地域で、「なとりん号」や貞山運河の舟運等について、課題や方針・計画が示されている。

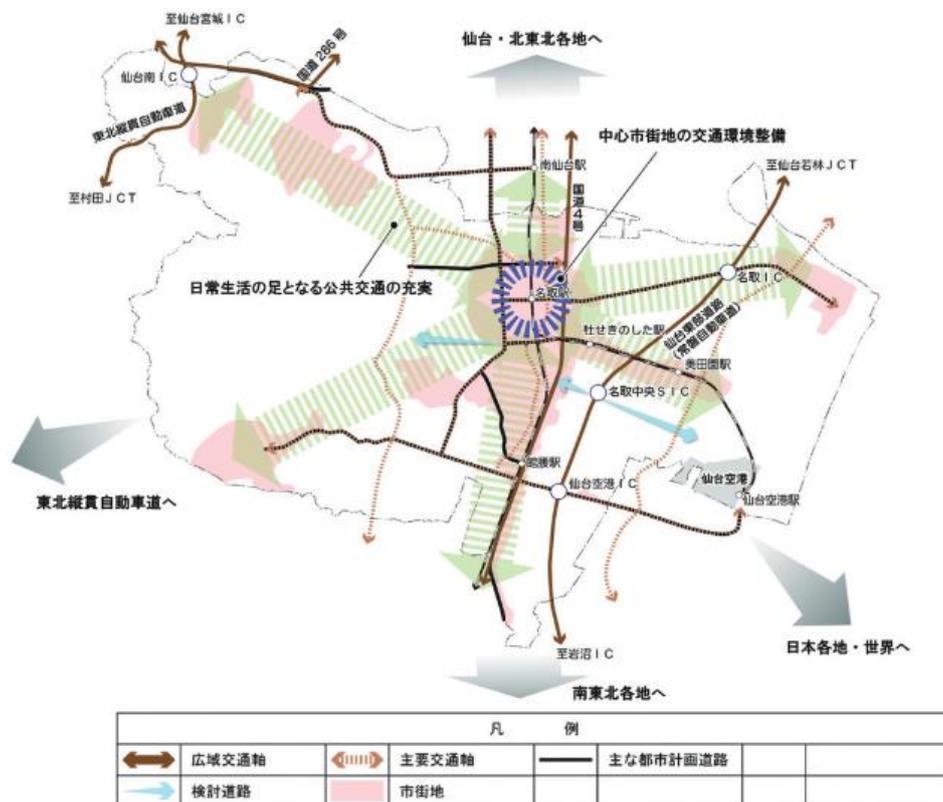


図 交通の方針図

資料：名取市「名取市都市計画マスタープラン」(p. 34)

表 公共交通関連の記述等

| 項目 | | 内容 | | 計画書 頁 | |
|---------------------|--------------------------------------|---|--|--|----|
| I章 名取市の現 状と課題 | 3. 市民意向 | (3) 住み続けたくない理由 | 住み続けたくない理由として、 <u>増田西・名取が丘、館腰、閉上、下増田、高館、愛島</u> では「 <u>道路事情や交通の便が悪い</u> 」が最も多く挙げられている。 | 11 | |
| | 5. 名取市の都 市づくりの 課題と特 徴・強み | 課題(3) 生活利便サービスの充実と ネットワーク化の推進 | 本市では、生活利便サービスの不足地域の解消と都市全体の公共交通ネットワークの改善により、全ての市民が生活利便サービスを楽しみやすい環境を整えていくことが必要である。 | 14 | |
| | | 特徴・強み(3) 充実した鉄道等公共交通 | 本市はJR東北本線及び仙台空港アクセス線が整備されており、(中略)乗り合いバスも名取駅を起点として運行しており、 <u>市全域から鉄道を利用しやすい、充実した公共交通網を形成している。</u> ただし、 <u>公共バスに対する満足度は低水準にあるため、市民誰もが自由に移動できるような環境づくりとして、バスをはじめとした公共交通の一層の充実が必要である。</u> | 16 | |
| II章 全体構想 | 1. 基本構想 | (3) 都市づくりの基 本目標 | 基本目標： 【①健康で楽しい暮らしの実現】 全ての市民が気軽に生活利便サービスを楽しむことができるよう、市内の生活利便機能を充実させるとともに、 <u>主要な都市機能については拠点に誘導し、公共交通ネットワークでつなぐことにより、暮らしやすさを充実させる。</u> | 19 | |
| | | 2. 分野別方針 | (2) 交通 | ①基本的方向 【市民の日常生活に寄り添う多様な交通環境の充実】 <u>公共交通の充実や自転車利用環境の整備、安全な歩行空間の整備を図る。</u> | 32 |
| | ②施策の方 針 | 【飛躍する力を生み出す広域交通利便性の創出】 高速道路インターチェンジへのアクセス道路や産業立地を促進する交通基盤の整備、 仙台空港とつながる公共交通の充実を図る。 | 32 | | |
| | | 【日常生活の足となる公共交通の充実】 ・「 <u>なとりん号</u> 」の乗車実績や市民ニーズの調査・分析を通じた効率的な運営 ・「 <u>なとりん号</u> 」の路線について定期的な見直しを行い、利便性のさらなる向上を図る ・ <u>パークアンドライドなどを促進するための環境整備と仕掛けづくり</u> ・ <u>鉄道ダイヤについて市民ニーズに応じた運行を関係機関に働きかけ</u> ・ <u>館腰駅等の交通結節点の交通バリアフリー化</u> | 33 | | |
| III章 地域別構想 | 2. 地域別構想 | (3) 閉上地域 | 主な施策 【交通】 ・ <u>閉上の市街地整備の進捗と連動した公共交通の充実</u> ・ <u>地域と鉄道駅を結ぶ公共交通の強化を検討</u> 【水と緑】 ・ <u>貞山運河の舟運事業の推進</u> | 64 | |
| | | (5) 館腰地域 | 主な施策 【交通】 ・「 <u>なとりん号</u> 」の定期的な見直しによる交通利便性の向上 ・ <u>パークアンドライドなどを促進するための環境整備と仕掛けづくり</u> ・ <u>館腰駅とその周辺のバリアフリー化を促進</u> | 76 | |
| | | (6) 愛島地域 | ④地域の課 題 | 【持続的な生活の確保】 ・ <u>地区により生活利便性に大きな差がみられ、相対的に利便性が低い地区について</u> <u>は、なとりん号の見直し等により住み続けられる生活環境を確保していく必要がある。</u> | 80 |
| | | | 主な施策 | 【交通】 ・「 <u>なとりん号</u> 」の定期的な見直しによる交通利便性の向上 | 82 |
| | | (7) 高館地域 | ④地域の課 題 | 【公共交通の充実】 <u>なとりん号は市街地全域をバス停からの徒歩圏に含めておらず、運行本数においても</u> <u>不満が多い状況であることから、運行ルートや運行本数等の見直しが求められている。</u> | 86 |
| | 主な施策 | | 【交通】 ・「 <u>なとりん号</u> 」の定期的な見直しによる交通利便性の向上 | 88 | |

資料：名取市「名取市都市計画マスタープラン」

15. 名取市耐震改修促進計画（2020年度～2025年度）

(1) 概要

耐震改修促進法に基づき、上位計画にあたる名取市地域防災計画を考慮して、防災上重要な建築物や公共施設の耐震化を重点的に推進するとともに、耐震性向上の必要性に関する知識の普及・啓発を行い、市内にある建築物の耐震診断・耐震改修の計画的な促進のための指針として作成された計画である。

本計画では、耐震改修の実施に関する目標、耐震改修の促進を図るための施策、啓発及び知識の普及に関する施策が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

公共交通関連について記載はない。

16. 名取市橋梁長寿命化修繕計画（2018年策定）

(1) 概要

名取市内における橋梁の高齢化が進み、今後橋梁の修繕・架け替えに要する経費の増大が見込まれることを踏まえ、従来の損傷・劣化が大きくなってから対策を実施する事後保全と、損傷・劣化が小さいうちから対策を実施する予防保全への移行することでライフサイクルコストの縮減を図るとともに、適切な維持管理を継続的に行うことで地域道路ネットワークの安全性・信頼性を確保することを目的とした計画である。

(2) 公共交通関連の記述等

公共交通関連について記載はない。

17. 名取市水道事業基本計画（名取市新水道ビジョン）（2017年度～2026年度）

(1) 概要

「安心でしなやかな水道を未来へつなぐ「元気創造 これからも名取」の水創り」を基本理念として、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から施策実現に向けた取り組み、主要な事業計画、ビジョンにおける数値目標が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

公共交通関連について記載はない。

18. 名取市雨水対策基本計画（既成市街地）（2018年策定）

(1) 概要

内水氾濫に対する浸水被害の軽減を図ることを目的として、公助ハード対策、公助ソフト対策、自助・共助対策の3つの方針について、対策の方針が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

公共交通関連について記載はない。

19. 名取市教育振興基本計画（2020年度～2030年度）

(1) 概要

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、名取市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めた計画である。

基本計画の目指す姿を以下のとおり定め、7つの基本目標と成果指標（インディケータ）、目標・成果指標を実現するため必要となる施策が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

目標2「教育環境の整備」の中「通学環境の充実」の施策として、遠距離通学となる児童生徒の通学のためスクールバス送迎や助成等に取り組むことが示されている。

2-5 通学環境の充実

- 地域や関係機関と連携し、通学路の交通安全確保に向けた継続的な取り組みを行います。
- 遠距離通学となる児童生徒の通学支援のためスクールバス送迎や助成等に取り組めます。

【今後の方針・取り組み等】

- ・通学路の危険箇所等の点検を定期的に行い、児童生徒の安全確保に努めます。さらに、見守り隊との連携を図っていくために、学校での顔合わせ会等を実施していきます。
- ・遠距離通学となる児童生徒の通学支援に継続して取り組みます。



▲児童生徒通学送迎事業（愛島小学校）

名取市第六次長期総合計画の将来都市像
愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～

名取市教育振興基本計画の目指す姿

質の高い学校教育と家庭・地域の教育力の向上が図られ、多様な主体と手を携えながら、次代を担い活躍する「生きる力」を持つ心身ともに健全な子どもたちが育っている。

そして、人々が生涯学習や文化芸術、スポーツ活動に親しみ、伝統文化や歴史文化を大切にしながら、ふるさとを愛する心が育まれており、活力のあるコミュニティが形成されている。

目標 1

学校教育の充実

- 1-1 教育活動の充実
- 1-2 時代に応じた教育活動の推進
- 1-3 防災教育の充実
- 1-4 地域特性を生かした教育の推進
- 1-5 特別支援教育の充実
- 1-6 教職員の資質向上

目標 2

教育環境の整備

- 2-1 学校施設・設備、衛生管理体制の充実
- 2-2 学校給食の充実
- 2-3 教育相談・指導体制の充実
- 2-4 いじめ対策の強化
- 2-5 通学環境の充実

目標 3

家庭・地域の教育力の向上

- 3-1 家庭教育の充実
- 3-2 地域における多様な体験・交流機会の充実
- 3-3 子どもの社会参加の促進
- 3-4 健全な育成環境づくり
- 3-5 地域ぐるみの学校支援

目標 4

生涯学習の推進

- 4-1 学習情報の提供の充実
- 4-2 学習環境の整備
- 4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立
- 4-4 学びでつながるまちづくり

目標 5

生涯スポーツの振興

- 5-1 スポーツに親しむ機会の充実
- 5-2 スポーツ施設の整備充実
- 5-3 スポーツ団体・クラブの育成

目標 6

文化芸術活動の推進

- 6-1 文化芸術に触れる機会の充実
- 6-2 市民芸術活動への支援
- 6-3 文化会館の活用と充実

目標 7

文化財の保存・活用

- 7-1 文化財の保護・継承
- 7-2 文化財の普及と活用の促進
- 7-3 保存・活用環境の整備充実

資料：「名取市教育振興基本計画」

図 施策体系

20. 名取市生涯学習振興計画（2020年度～2030年度）

(1) 概要

名取市第六次長期総合計画や名取市教育振興基本計画を生涯学習の視点から実現していくための個別計画として位置づけられる。

「愛されるふるさと なとり～学び合いで 共に創る 未来へつなぐ～」を基本理念として、5つの基本目標を実現するための施策の展開、計画の実現に向けた成果指標が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

公共交通関連について記載はない。

21. 名取市学校施設長寿命化計画（2021年度～2030年度）

(1) 概要

名取市公共施設等総合管理計画の個別施設計画として、学校施設の適正な維持管理等を計画的に実施する学校施設の長寿命化のための計画である。

市立小学校、中学校、義務教育学校を対象として、改修周期を約20年とした整備水準、長寿命化による維持・改築コストの見直し、改修等の優先順位付けが示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

公共交通関連について記載はない。

22. 名取市避難行動要支援者避難支援計画（2015年策定）

(1) 概要

宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン（平成25年12月）を参考として、「自助」「共助」「公助」が連携した避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安心・安全体制を強化することを目的として策定された計画である。

避難行動要支援者情報の把握・共有、災害時の避難支援体制、避難所における支援等が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

公共交通関連について記載はない。

23. 宮城県道路整備プログラム（うち名取市道路事業）（2021年度～2030年度）

(1) 概要

今後10年間の道路整備の方向性や具体的な事業箇所などについて示されている。市町村事業は、全体事業費が概ね1億円以上の改築事業（道路事業及び街路事業）、老朽化対策事業が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

公共交通関連について記載はない。

24. 名取市地域福祉計画・地域福祉活動計画（2020年度～2024年度）

(1) 概要

第六次名取市長期総合計画の分野目標2（保健・福祉・医療分野）の施策項目に基づき「市民が主役となり活躍する地域共生社会の実現を目指して」を基本理念として、地域福祉の推進に取り組むための計画である。

本計画では、基本理念に基づく基本目標、基本方針、具体的な取り組み（施策）が示されており、基本目標ごとに定量的な成果指標と目標値が示されている。

(2) 公共交通関連の記述等

公共交通関連について記載はない。